

保育所等を利用されている保護者の皆様へ



保育料等の負担を軽減します。

高知市では、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の支援のため、保育所等を利用されている「高知市在住のお子さんを対象」として、保育料等の負担を軽減します。



保育料等の負担軽減の対象

高知市在住のお子さん	対象となる施設 保育所，認定こども園，小規模保育施設，事業所内保育施設	令和7年9月分
------------	-----------------------------------------------	----------------

施設区分	年齢区分	負担軽減の対象	負担軽減の額	手続き
保育所 認定こども園 小規模保育施設 事業所内保育施設	0～2歳児クラス	保育料	免除(無料)	不要
認可外保育施設 (一時預かりを除く)	0～2歳児クラス	施設利用費等	月額 7,800円 (上限) ~42,000円 (無償化となっている保育料の有無により、上限額が異なります。)	必要
※ 認可保育施設と併用で利用している場合は、今回の負担軽減の対象となりません。				



保育料等の支払先	高知市 の場合
	利用施設(園) の場合
	認可外保育施設 の場合

- お支払いは不要です。
- お支払いは不要です。高知市が利用施設(園)へ支払います。
- 施設へお支払いのうえ手続きが必要**です。
 利用されている保育施設を通じて別途お知らせします。



<お問い合わせ先>

高知市こども未来部 **保育幼稚園課**
 〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 本庁舎3階

☎ 088-823-4012
 (平日8:30~17:15)